

公共工事等の入札参加者の皆さまへ

令和8年度組織再編に伴う年度を跨ぐ入札案件の特例措置について

このことについて、令和8年4月1日以降から「総合県民局」及び「東部県土整備局」が廃止され、各県土整備事務所へ移管されます。令和8年3月31日までに「総合県民局」及び「東部県土整備局」が指名通知又は入札公告を行っている案件においては、徳島県入札情報サービスに掲載している提出書類により、令和8年4月1日以降に入札参加申請書又は入札書に添付し提出したとしても(提出書類に記載の発注者名が公告時点の名称であっても)有効として取り扱うこととします。

なお、発注者が落札候補者決定以降に提出を求める書類の宛名については、提出時点の発注者名としてください。加えて、4月1日以降に指名通知又は入札公告を行う案件において、旧発注者名で提出した入札は、無効として取り扱います。